

個人市民税・府民税の申告

個人市民税・府民税(以下「個人住民税」)の申告は3月15日(火)までです。令和4年1月1日に守口市に居住している人は個人住民税の申告が必要な場合があります。

勤務先で年末調整をした人(給与以外)の所得がない場合は、個人住民税の申告は必要ありません。

年金受給者は、確定申告や個人住民税の申告が必要となる場合があります。詳しくは問い合わせしてください。

例えば、国民健康保険料を年金からの天引き以外に、別途、納付書で納付した場合、社会保険料控除の追加申告が必要となります。

また、前年中無収入の人、収入があっても個人住民税が非課税となる人は申告不要ですが、課税証明書が必要な場合などには、個人住民税の申告書を提出してください。

なお、所得税の確定申告や還付申告は、受け付けできません。

申告期間
時 3月15日(火)まで
午前9時～午後5時30分
備 土・日・祝を除く。ただし、3月6日(日)午前10時～午後3時は休日受け付けを行います。

場 課税課市民税担当
申 告に必要なもの

- ▽個人住民税の申告書
- ▽収入を証明する書類(給与や公的年金などの源泉徴収票や、収入内訳書など)
- ▽所得控除を証明する書類(社会保険料の支払証明や、生命保険料などの控除証明書、医療費の明細書など)
- ▽個人番号の確認および本人確認ができるもの
- 個人番号確認書類(いずれか1点の提示)
 - 個人番号カード、通知カード(住民票上の氏名、住所などが記載されるもの)、個人番号が記載された住民票の写し、住民票記載事項証明書
 - 本人確認書類(①、②どちらか1点または③のうち2点の提示)
 - ①個人番号カード
 - ②顔写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポート、身体障がい者手帳、学生証など)
 - ③顔写真の無い身分証明書(保険証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、各種源泉徴収票、保険料控除証明書など)

郵 送での申告
申告書に必要な事項を記入の上、収入および所得控除を証明する資料ならびに個人番号カードなどの写しを同封して、課税課市民税担当へ送付してください。

注 昨年に個人住民税の申告をしている人には、あらかじめ申告書を送付しています。新たに個人住民税の申告書が必要な人は、連絡してください。

問 課税課市民税担当
TEL 06・6992・1456

令和4年度 固定資産課税台帳の閲覧、縦覧帳簿の縦覧

固 定資産課税台帳の閲覧
対 納税義務者、納税義務者の納税管理
人または納税義務者の委任状を持つ
代理人や借地借家人などの関係者

時 4月1日(金)～土・日、祝日を除く
午前9時～午後5時30分

場 課税課
縦覧期間中は無料

持 本人確認書類：運転免許証、健康保険証など(顔写真付きのものは1点、顔写真なしのものは2点)、前年度の納税通知書

備 新年度の納税通知書に添付の「課税明細書」でも課税内容が確認できます。借地借家人などの関係者は、本人確認書類と併せて、その権利を証する書類(賃貸契約書の写しなど)が必要で

縦 覧帳簿の縦覧
縦覧とは、市内に土地または家屋を所有する固定資産税の納税義務者が、自己の土地または家屋の価格と他の土

愛の献血

時・**場**▽3月13日(日)10:00～16:00
京阪守口市駅前(主催…守口ライオンズクラブ)
▽3月26日(土)10:00～16:00
大日駅(イオンモール前)ロータリー入り口付近(主催…守口ロータリークラブ)

問 守口市献血推進協議会事務局
(地域福祉課内)
TEL 06-6992-1570



地または家屋の価格を比較することを通じて、価格が適正であるかどうかを確認する制度です。

対 納税義務者、納税義務者の納税管理
人または納税義務者の委任状を持つ
代理人など

時 4月1日(金)～5月31日(火)(土・日、祝日は除く)午前9時～午後5時30分

場 課税課
本人確認書類：運転免許証、健康保険証等(顔写真付きのものは1点、顔写真なしのものは2点)、前年度の納税通知書

問 課税課資産税担当
TEL 06・6992・1474

パブリックコメント

問 廃棄物対策課 TEL 06-6991-3840

守口市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し版) 閲覧場所

廃棄物対策課、市役所情報コーナー(2階)、大日サービスコーナー、各コミュニティセンター、図書館、文化センター、市民体育館、市ホームページに掲載

募 集期間
3月22日(火)まで

提 出方法
▽各閲覧場所の回収ボックスへ投函
▽郵送 〒570-8666 守口市京阪本通2-5-5 守口市役所廃棄物対策課宛て
3月22日(火)消印有効
▽FAX 06-6991-7188
▽Eメール Mori_haitai@city-moriguchi-osaka.jp

証明書交付業務休止およびサービス停止

問 総合窓口課 TEL 06-6992-1525

▽市役所本庁・大日サービスコーナー
戸籍に関する証明書(戸籍謄抄本、戸籍附票、身分証明書等)交付業務休止

時 3月4日(金)17:30～3月6日(日)終日

▽コンビニ交付
全証明書停止

時 3月4日(金)17:30～3月7日(月)10:00

寄贈 厚くお礼申し上げます。

【花いっぱい運動の一環として】
▽寄贈(あおぞら認定こども園に花の苗)
守口市エイフボランティアネットワーク



障がい者(児)各種手当の認定基準

問 障がい福祉課 TEL 06-6992-1630
FAX 06-6991-2494

令和4年4月1日から、特別障がい者手当・障がい児福祉手当の「眼の障がい」の認定基準が一部改正されます。改正によって、これまで非該当の人が該当する可能性があります。新しい認定基準による請求は、令和4年4月以降行えます。

詳しくは障がい福祉課までお問い合わせください。

注 特別障がい者手当は、視覚障がいのみでは該当となりません。

注 今回の改正によって、これまで該当していた人が、該当しなくなることはありません。

特別障がい者手当

20歳以上で重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別な介護が必要な障がい者に対して支給される手当です。

障がい児福祉手当

20歳未満で重度の障がいの状態にあり、日常生活において常時介護が必要な障がい児に対して支給される手当です。

いずれの手当を受給する場合も在宅の人が対象です。障がいの程度により、認定請求に必要な提出書類が異なります。また、所得制限がありますので、事前に障がい福祉課へ相談してください。

新しくなります 図書館駐輪場

問 生涯学習・スポーツ振興課 TEL 06-6995-3158
問 市立図書館 TEL 06-6905-3921

図書館敷地内と大日公園の一体的整備、また、図書館利用者の利便性と利用者サービスの向上を目的として、4月から図書館駐輪場が新しくなります。

新しくなった駐輪場では、駐輪後2時間以内は無料で利用できますが、それを超えて長時間利用される場合は、下記のとおり利用料金がかかりますので、お気をつけください。

なお、図書館会議室などの利用者や図書館が主催するイベントなどへの参加者、本市に在住・在学する中学生以下の子どもなどは無料で利用できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

区分	利用料金
自転車	1日1回150円
原動機付自転車	1日1回200円

1回当たりの利用時間が2時間を超える場合に限る。